

□ 北海道が目指す教育の基本理念と目標

1. 基本理念

◇ [自立]

自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、
自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む

◇ [共生]

ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

2. 目標の考え方

総合的教育大綱の理念や基本方針に基づくとともに、教育を取り巻く諸課題や社会的要請を踏まえ、「自立」と「共生」を柱とする基本理念を実現するため、今後展開する施策の目指すべき目標を整理した。この目標は、子どもたち一人一人に身に付けさせるべき資質・能力の育成や、教育環境づくりの観点から「知育」、「徳育」、「体育」、「家庭・地域」、「学校・教員」及び「生涯学習・芸術文化」の6つの視点を基に整理したもので、目標ごとに、その視点に沿った個別・具体的な施策項目を設定している。

目標1 社会で生きる力の育成

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 1-1 義務教育における確かな学力の育成 | 4 理数教育の充実 |
| 1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成(高校) | 5 情報教育の充実 |
| 2 特別支援教育の充実 | 6 キャリア教育の充実 |
| 3 国際理解教育の充実 | 7 産業教育の充実 |

目標2 豊かな人間性の育成

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 8 道徳教育の充実 | 11 体験活動の推進 |
| 9 ふるさと教育の充実 | 12 コミュニケーション能力の育成 |
| 10 読書活動の推進 | 13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実 |

目標3 健やかな体の育成

- | | |
|---------------|------------|
| 14 体力・運動能力の向上 | 16 健康教育の充実 |
| 15 食育の推進 | |

目標4 学びを支える家庭・地域との連携

- | | |
|--------------|-------------------|
| 17 家庭教育支援の充実 | 19 学校と地域の連携・協働の推進 |
| 18 幼児教育の充実 | 20 学びのセーフティネットの構築 |

目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 21 学校段階間の連携・接続の推進 | 24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進 |
| 22 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり | 25 学校運営の改善 |
| 23 学校施設・設備の充実 | 26 学校安全教育の充実 |

目標6 学びを活かす地域社会の実現

- | | |
|------------|------------------|
| 27 生涯学習の振興 | 29 芸術文化活動の推進 |
| 28 社会教育の振興 | 30 文化財の保存及び活用の推進 |

□ 渡島管内教育推進の基本方針

令和4年度 渡島管内教育の充実に向けた「5つの行動指標」

- 1 見つける
 - ・法に基づいたいじめの積極的な認知と対応そろえる
 - ・不登校児童生徒への初期段階からの組織的・計画的な支援
 - ・多様な価値観を認め互いに支えあう社会を実現する教育の推進
- 2 そろえる
 - ・教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメント
 - ・一人一台端末を効果的に活用した教育活動
 - ・子どもたちの発達の段階に応じた世界遺産「縄文」を含むふるさと教育の推進
- 3 見せる
 - ・学校種間における教育課程や指導方法等の共有
 - ・地域の教育力を生かした学校づくりの推進
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼児教育施設と小学校の連携
- 4 徹底する
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ・効果的で質の高い教育活動を持続的に提供するための「学校における働き方改革」の推進
- 5 守る
 - ・子ども一人一人が学ぶことの意義を実感し、資質・能力を伸ばすことができる教育
 - ・法令遵守はもとより、教職員が生き生きと力を発揮し、伸ばすことができる学校
 - ・次代の渡島管内教育を支えていくことができる人材

令和4年度重点政策

- I 社会で生きる実践的な力の育成
 - 1 「ほっかいどうチャレンジテスト」の継続実施
 - 2 小中連携、一貫教育実践事業の推進と地域の実情に応じた導入の取組
 - 3 北海道ふるさと教育・観光教育推進事業の推進（北方領土・アイヌの人々の歴史や文化に関する学習）
 - 4 イングリッシュ・キャンプによるコミュニケーション能力の育成
 - 5 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実
 - 6 ICTを活用した分かる授業づくり
- II 豊かな心と健やかな体の育成
 - 1 「道徳教育推進教師研修」の実施や道徳教育用教材の積極的活用
 - 2 読書活動の充実
 - 3 いじめ未然防止への徹底した取組と、問題解決には迅速にチームで対応することの徹底
 - 4 ネットトラブル防止へ向けて、情報モラル教育の一層の充実と保護者への啓発の促進
 - 5 体力向上に向けた取組の継続
 - 6 食物アレルギーへの対応や地域と連携した防災教育の一層の充実
- III 信頼される学校づくりの推進
 - 1 教職員の資質・能力の向上に向けた継続的な取り組み
 - 2 教職員の不祥事根絶に向けた取組の徹底
- IV 地域全体で子ども達を守り育てる体制づくりの推進
 - 1 家庭や地域での教育の充実
 - 2 コミュニティ・スクール導入の促進
- V 北海道らしい生涯学習社会の実現
 - 1 地域の文化財の発信と、デジタル資料を活用したふるさと教育の充実

□ 八雲町教育目標

- 1 郷土の自然や歴史を愛し育てる 心豊かな人
 - ・豊かな情操をもち、自然を守り、美しい環境づくりに努めます。
 - ・郷土の文化や歴史を継承し、その発展に努めます
- 2 互いのよさを認めともに励まし 支え合う人
 - ・助け合い励まし合い、豊かな人間関係づくりに努めます
 - ・社会の一員としての自覚をもち、協調性豊かな生活に努めます
- 3 たくましい心身で活力ある町づくりをめざし 行動する人
 - ・働くことに意欲をもち、豊かな地域づくりに努めます
 - ・スポーツに親しみ、心身ともに健康な生活に努めます
- 4 よりよい生き方と豊かな未来に向け 学び続ける人
 - ・創意工夫を生かし、豊かな未来づくりに努めます
 - ・主体的に学び、生活の見直しと向上に努めます

(平成18年12月22日 制定)

□ 学校教育の推進課題 (第2期八雲町総合計画及び教育推進計画 平成30年度4月～)

領域1 【学校経営・教育課程】

基本方向1 学校教育を通して育てたい「生きる力」の理念の具現化を図る学校経営を推進します。

基本方向2 目指す子どもの姿を踏まえた幼稚園や保育園及び高等学校との円滑な接続と、義務教育9年間を見通した教育活動の推進を図ります。

基本方向3 児童生徒の実態や地域の現状等に基づき、「社会に開かれた教育課程」を編成、実施、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立します。

基本方向4 教職員の資質や能力を一層向上させ、学校の組織力の強化を図るとともに、次代の教育を担う高い専門性や使命感をもつ教職員を育成します。

領域2 【教科等、特別支援教育】

基本方向1 教科等を学ぶ意義を明確にし、学校教育における質の高い学びを実現することで、必要な資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける児童生徒を育成します。

基本方向2 規範意識や公平な判断力を身に付け、自立心や自己有用感、人間尊重の精神、他者を思いやる心を育成する道徳教育の充実に努めます。

基本方向3 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、相互の情報や考えなどを理解したり伝えたりする力の育成を目指した外国語教育の一層の充実に努めます。

基本方向4 教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や探求的・協働的な学習など地域の特色を生かし創意工夫した教育活動を展開します。

基本方向5 一人一人の児童生徒や保護者の教育的ニーズを踏まえた個に応じた教育の推進と、合理的配慮に基づく特別支援教育の一層の充実に努めます。

領域3 【生徒指導、健康・安全指導、キャリア教育】

基本方向1 児童生徒同士の心の触れ合いを基盤に据えていじめや不登校の問題を解決するための方策を見出すとともに、豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実に努めます。

基本方向2 心身の健康を考える能力や態度とたくましい体を育てる健康・保健指導の充実に努めます。

基本方向3 危機管理意識の高揚と自ら判断して安全な行動をとることができる安全教育の充実に努めます。

基本方向4 自らの人生を切り拓き、生涯にわたってよりよく生きようとする人材の育成を目指すキャリア教育を推進します。

領域4 【学校と家庭・地域との連携】

基本方向1 学校・保護者・地域がともに教育の主体者として責任をもって地域の教育を推進するコミュニティ・スクールの一層の充実に努めます。

基本方向2 地域における生涯学習、体育・文化活動の拠点として、学校の施設・設備を活用するとともに、地域の学校運営への参画意識の高揚に努めます。

領域5 【教育環境】

基本方向1 社会の変化や教育改革に対応した豊かな教育活動を推進するために、教育効果の向上に配慮した施設・設備の充実に努めます。

基本方向2 児童生徒が安心して通学できる安全な施設・設備の充実に努め、危機管理の徹底に努めます。

基本方向3 地域の教育資源を活かし、情操を育てる芸術・文化活動を推進し、創意ある人材の育成に努めます。

基本方向4 児童生徒や保護者、地域の思いを十分に踏まえた「学びの場」の適正配置に努めます。

□ 本校の教育目標

○考える子 「するどく見つけ、よく考えて創造する子」

ものごとに対するするどい観察力・正しい判断力を育てるとともに、知的能力を高め、正しい見方・考え方、問題解決の能力を伸ばし、さらに、個性豊かに創造する力を発揮するよう指導する。

○強い子 「健康でたくましい実践力をもった子」

自ら健康を築き、安全を確保し、体力向上を図るとともに、正しい勤労観を培い、育つ喜びを感じつつ、より高い目標をめざしてねばり強く気力を込めて立ち向かうよう指導する。

○正しい子 「豊かな心をもち、正しく生きる子」

自然の美しさや尊さに目を向けさせるとともに、生活を明るく豊かにする心の耕しを図り、道徳的な判断・心情・態度を育て、正しく行動する実践力を啓発するよう指導する。

○仲よい子 「力を合わせ、みがき合い、助け合う子」

人間の尊さに目を向けさせるとともに、相互に啓発し協力して、よりよい集団をつくり、誠意と信頼を基調とした連帯感をもって行動するよう指導する。

重点教育目標

『進んで学び 友だちと共に 高め合う子』

スローガン ～動きだそう 自分から～

【設定理由】

「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を図ることが、本校の教育目標の具現化を図るうえで、重要な取組となる。児童や保護者にも分かりやすく示すため、「すすんで学び」「友だちと共に」「高め合う」といった、代表的な言葉で重点教育目標を設定した。また、今年度の取組を「主体性」に重点化・焦点化するため、スローガンを設定した。

進んで学び … (主体的) 学ぶことに興味や関心を持ち、粘り強く取り組む。

友だちと共に … (対話的) 子ども同士の活動、教職員や地域の人との対話、先人の知恵などに学び自分の考えを広げる。

高め合う子 … (深い学び) 知識を関連付けて、より深く理解したり様々な情報から解決策を見つけたりする。